

所得税確定申告相談会開催のお知らせ



○通常相談会・土曜日相談会・夜間相談会日程

| | 日程 | 受付時間等 |
|--------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 通常相談会 | 令和6年1月23日(火)～ 3月15日(金) ※土・日・祝日を除く | 午前9時00分～11時15分まで (会計ソフトの方は11時00分まで) 午後1時00分～3時30分まで (会計ソフトの方は3時00分まで) ※会計ソフトの方は要予約(2月まで受付) |
| 土曜日相談会 | 令和6年2月17日・24日 3月2日・9日 | 午前9時00分～11時15分まで (会計ソフトの方は11時00分まで) ※午前中のみ ※会計ソフトの方は要予約(2月中のみ受付) |
| 夜間相談会 | 令和6年2月2日(金)・8日(木) 14日(水)・20日(火) | 午後6時00分～8時00分まで (相談時間は60分以内) ※手書き・会計ソフトともに要予約。前日までに予約がない場合は行いません。 |

・相談会場：川崎西青色申告会館 2階
・予約連絡先：川崎西青色申告会 TEL 044-911-4616

※ 駐車場を用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください！

※ この相談会期間中の①お電話での申告相談、②専従者・従業員の年末調整処理、③インボイス制度の登録申請相談は対応いたしかねます。①、③は年内中にご相談にお越しください。②は令和6年1月22日(月)まで行う「年末調整相談会」にお越しいただきお済ませください。

※ 住宅借入控除の初年度の適用計算、土地・建物・株式の譲渡所得については、事前に税理士無料相談会や税務署で必ずご相談の上、相談会へお越しください。

○令和5年分所得税確定申告期限等

| 確定申告期限 | 納期限(法定納期限) | 振替日 |
|--------------|--------------|--------------|
| 令和6年3月15日(金) | 令和6年3月15日(金) | 令和6年4月23日(火) |

○所得税確定申告書類の預かり(電子申告利用者を除く)

| | |
|-----------|--------------------------------------|
| 川崎西税務署管轄分 | 令和6年3月15日(金) 午前中收受分まで。午後分は各自で税務署へ提出。 |
| 川崎北税務署管轄分 | 令和6年3月14日(木) 午前中收受分まで。以降は各自で税務署へ提出。 |

上記以外の税務署は、各自で税務署への提出をお願いいたします。

○消費税確定申告相談会は令和6年3月18日(月)～4月1日(月)となります。

消費税と所得税の確定申告相談は原則同時に行いませんのでご了承ください。

また、令和5年10月よりインボイス制度が開始されたことにより、消費税確定申告相談会は大変混み合うことが予想されます。スムーズな申告を行うためにも、インボイス制度に対応した記帳(入力)や集計表の作成をお願いいたします。 **ご不明な方は必ず年内中にご相談にお越しください。**

感染拡大防止のため、相談にお越しの際には、次の点にご協力をお願いいたします。

- ・ 相談来所者数が多い場合、来所者数制限を設け、受付時間を早めに締め切ることがあります。
- ・ 相談会場は定期的に換気をいたしますので、ご協力をお願いいたします。
- ・ 来所時の①マスクの着用 ②消毒 ③検温 にご協力ください。
- ・ 発熱があるなど、体調が優れない時は、来所をお控えください。

～相談会にご持参いただくもの～

- ① 令和4年分決算書（控）・申告書（控）。令和5年分決算書・申告書（下部・注1①・②参照）
- ② 令和5年分集計表・試算表等。所得税決算・申告チェック表（1月の会報にて配布予定）
- ③ 医療費控除の明細書⇒**今月お配りしています医療費控除の明細書の作成をお願いします。**
令和2年分より領収書の添付による控除は受けられなくなりました。
- ④ 各種控除証明書
 - ・国民健康保険・介護保険は令和5年中の支払額を集計して下さい。
 - ・社会保険料控除証明書：**国民年金・国民年金基金**
 - ・生命保険・個人年金・介護医療保険・地震保険（旧長期損害保険）・小規模企業共済掛金等の控除証明書。その他、寄附金受領書など各種所得控除証明書類
- ⑤ 源泉徴収票など各種所得を証明する書類
- ⑥ **令和5年分確定申告のお知らせハガキ（又は通知書）**
- ⑦ マイナンバーカード⇒**電子申告（本人送信）をされる方は、カード取得時に設定した各暗証番号を必ずお控の上お越し下さい。**
- ⑧ 記帳確認証（記帳並びに決算準備相談会にお越しいただきお持ちの方）
- ⑨ 電子帳簿保存の申請書・届出書（控）：会計ソフトをお使いで、提出をされた方

会計ソフト（ブルーリターンAなど）を利用して相談を受けられる方へ

- ① 予約相談期間：令和6年1月23日（火）～2月29日（木）
 - ※ 相談時間・回数は**原則1人60分以内・1回**となります。
⇒この相談会は「確定申告相談会」です。**日常の取引入力に関する相談はお断りさせていただきます。**
 - ※ **予約枠には限りがあり、ご希望の日程に沿えられないことがあります。お早めに予約をお取り下さい。**予約を取らずにお越しになられた場合のご相談は、お断りさせていただきます。
- ② **予約開始日：令和5年12月20日（水）より順次受付開始**
- ③ **予約申込先：川崎西青色申告会 Tel 044-911-4616**
- ④ その他注意点
令和6年3月1日（金）～3月15日（金）は会計ソフトによる相談は原則行いませんので、帳簿等を印刷して直接事務所に相談にお越し下さい。決算書や申告書は会計システムに入力した上で申告作業を進めていきます。その他の件については、先月の会報「**令和5年分確定申告相談会における対応等について**」をご確認下さい。

ご家族・従業員等の指導手数料について

令和4年分の申告より、ご家族・従業員等で医療費控除等の適用を受ける確定申告のお手伝いにつきましては、指導時間・費用の公平性を期すため、**1件あたり1,000円**の指導手数料を領収させていただきます。ご理解の程よろしくお願いたします。

令和5年分所得税確定申告相談会に向けて（注1）

- ① 令和5年分決算書（収支内訳書を含む）・確定申告書は、令和6年1月下旬頃に税務署より発送予定となっております。**なお、電子申告をされた方には発送されませんのでご注意下さい。**
- ② 当会より電子申告をされた方（会計ソフト利用者、確定申告書のみ送信した方を除く）には以下の書類を申告準備用として当会より1月中旬に発送する予定です。
 - 決算書（控）・減価償却計算用紙（本年分計算済み）
 - 確定申告書下書き用紙（決算書・確定申告の手引きは事務所にも用意しておりますので、ご来所いただければお渡しいたします。）

その他当会の情報はホームページ <http://www.shokonet.or.jp/aoiro/kawasakinisi/> をご覧ください。

